

「1. 第三次実施計画 事業選定の考え方(案)」・・・施策・事業とも重点化とメリハリ = 実施計画を限られた予算の適正配分・有効化に指針へ

(1) 施策

- ・事業選定は、基本計画273の施策小分類のうち、総合計画審議会の意見を踏まえ、優先度の高い重点施策から行う
- ・事業選定にあたっては、第二次実施計画の総合評価書から、市民意向調査による施策の満足度・優先度を考慮

(2) 事業

- ・事業の種別により2段階選定を行う(重点事業と基礎的事業)

①重点事業

- ・実施計画で進行管理する重要事業として『重点事業』を設定
- ・予算事務事業から市で推進できる事業(市単または法定任意)を基本に選定
- ・対象事業のなかから、行政課題に直結する優先度の高い事業を中心に選定(※予算のない事業は選定外)

②基礎的事業

- ・市の取り組みの大勢を把握できる事業として『基礎的事業』を設定
- ・法定義務の事業を含め、45の施策大分類を代表する事業を中心に選定(※基礎的事業は進行管理せず、事業概要を紹介するのみ)

「目的・役割」

予算の適正配分

優先度の高い事業に重点化し、予算を効果的に管理・執行

市民理解の促進

計画評価にあたり、市政全般の取り組みを踏まえたものとする

「2. 【重点事業】と【基礎的事業】のイメージ」

●これまで・・・

■第二次実施計画(現状)

(45施策の大分類)

- ・保健・医療
 - ・子育て
 - ・高齢者福祉
 - ...
- 必ず1事業以上位置づけ
- 計79事業

すべて進行管理(重点事業)

- ・事業概要
- ・計画事業費 v s 決算額
- ・数値目標 v s 実績

●第三次では・・・

■第三次実施計画(案)

(45施策の大分類)

- ・保健・医療
 - ・子育て
 - ・高齢者福祉
 - ...
- 施策の重要度に応じて位置づけ
- 計52事業

【重点事業】(進行管理する)

- ・事業概要
- ・計画事業費 v s 決算額
- ・数値目標 v s 実績

事業を集約し
予算を重点配分

【基礎的事業】

- ・事業概要(情報提供だけ)
- 例) 児童手当、医療費助成など

必ず1事業以上位置づけ

+α事業

代表的な事業も紹介
適正な市政評価へ

「3. 【重点事業】の選定フロー」

①

すべての予算事務事業

②

行政課題・トレンドのある施策に紐付く事業を抽出

||

施策の重点化

③

市で推進できる事業を抽出(市単独事業または法定の任意事業)

||

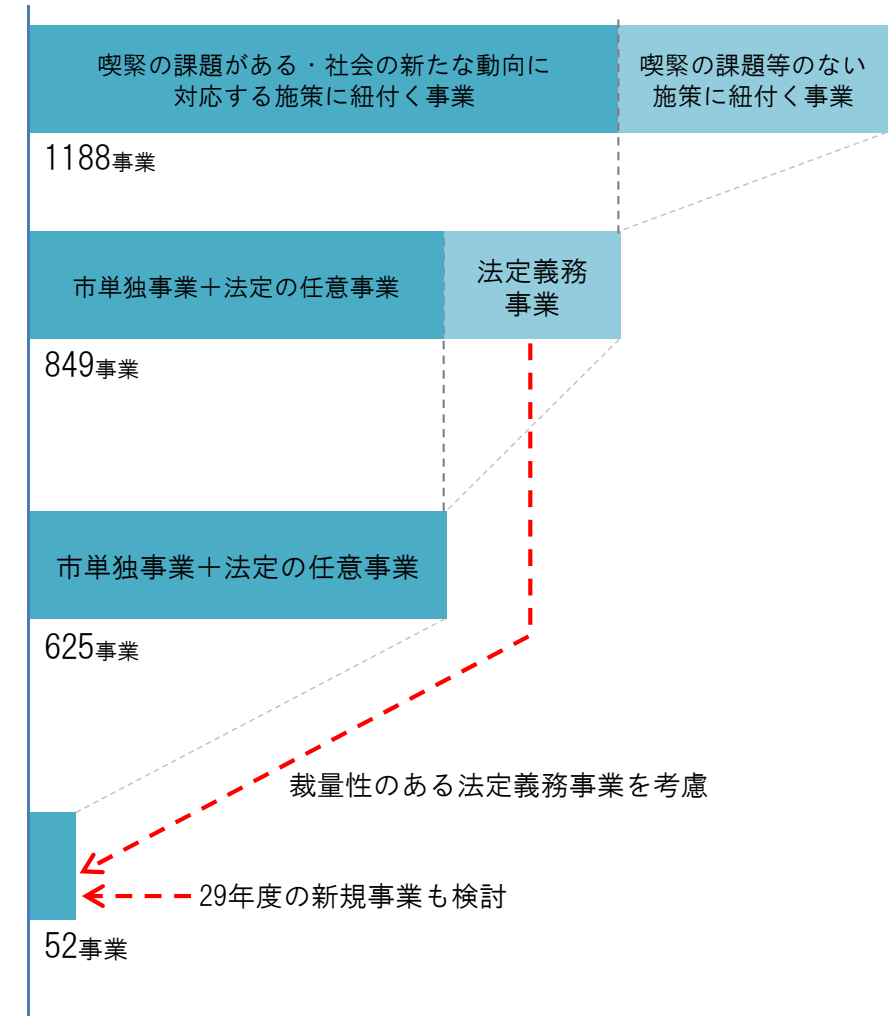
事業の重点化

④

裁量性のある一部の法定義務事業も考慮
行政課題に直結する優先事業を中心に精査
総合評価書を参考に重み付け

||

さらに事業を重点化



※法定義務事業：法律で“市町村は〇〇する”等となっているもので、児童手当等、どの市町村でも一律受けられる事業
 ※法定任意事業：法律で“することができる”等となっているもので、地域の実情に応じて取り組む事業
 ※市単独事業：市の独自事業

(参考) 第二次実施計画評価のための市民意向調査結果

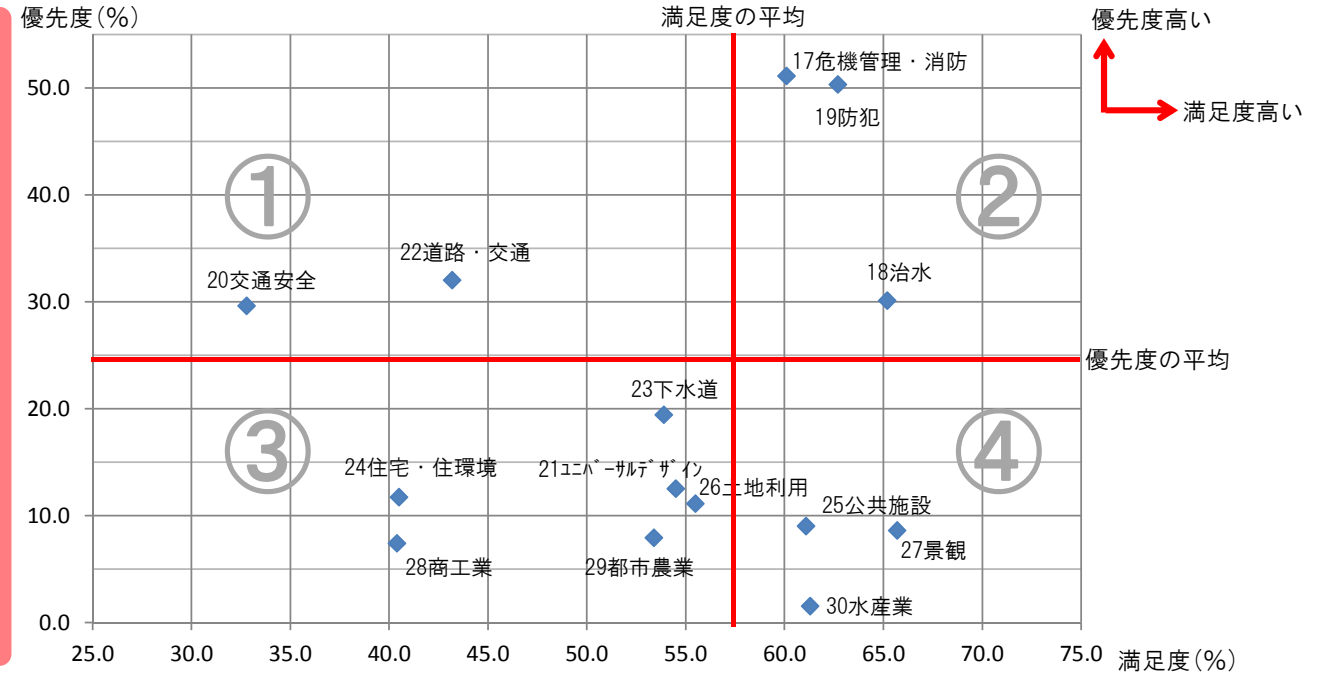
■市民意向調査概要

- 調査概要 第二次実施計画 79事業の取組状況および45施策の満足度・優先度の調査
- 調査対象 20歳以上の市民 3,000人（無作為抽出・郵送）
- 実施時期 平成28年7月
- 回答数 712人（23.7%）

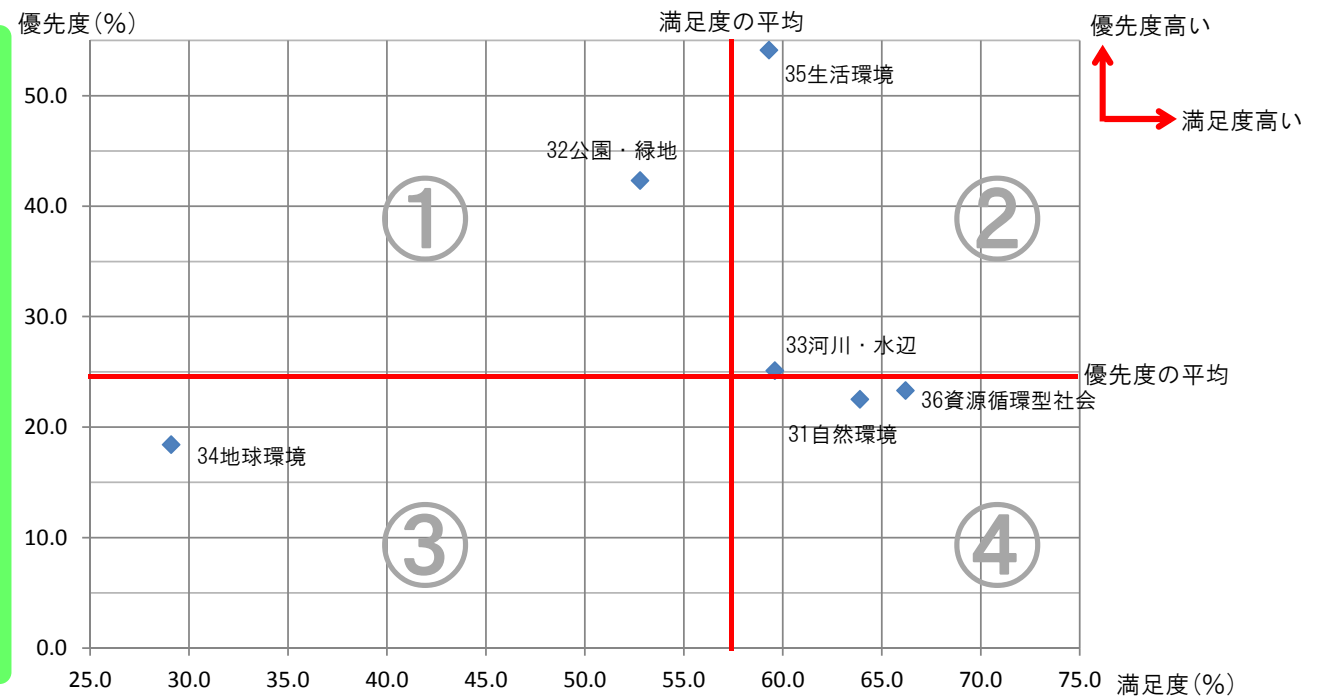
「施策の満足度と今後の優先度の分析の見方」

	満足度	優先度	
エリア①	低い	高い	現時点で施策の満足度が低く、今後の優先度が高い
エリア②	高い		現時点で施策の満足度は高いが、今後の優先度も高い
エリア③	低い	低い	現時点で施策の満足度が低いが、今後の優先度も低い
エリア④	高い		現時点で施策の満足度が高いので、今後の優先度が低い

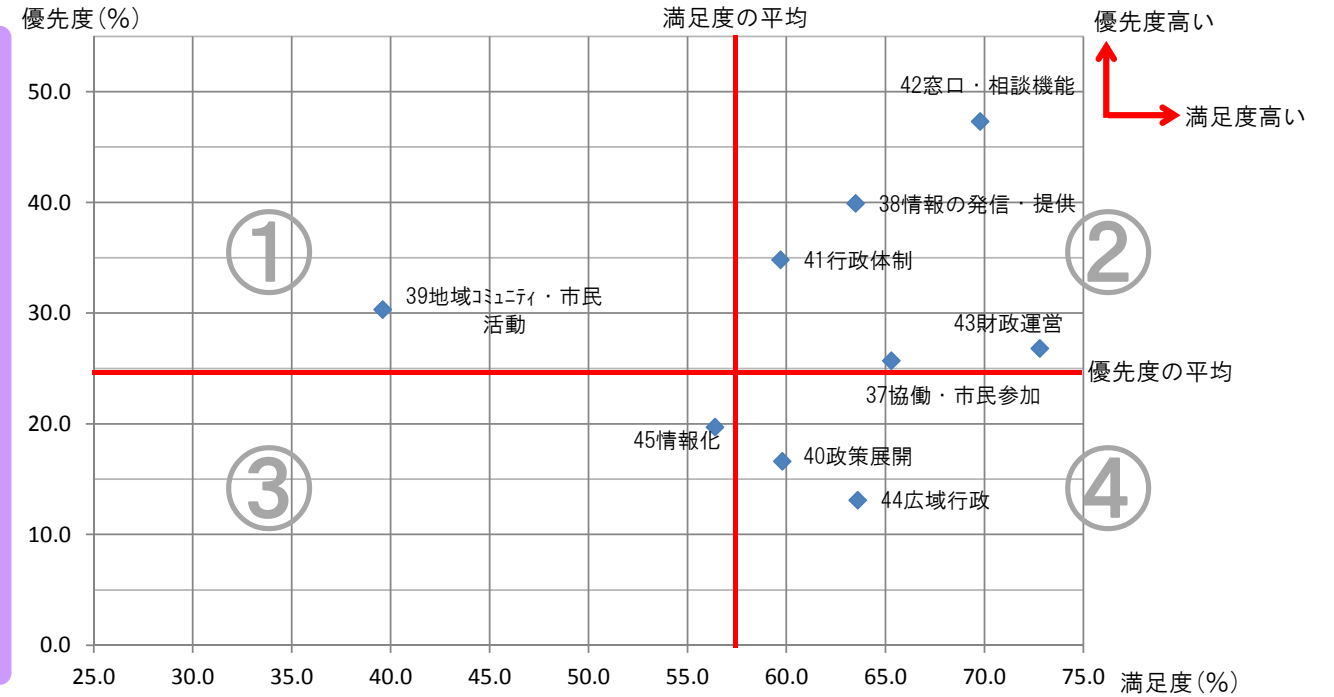
基本目標3 安全・インフラ・産業



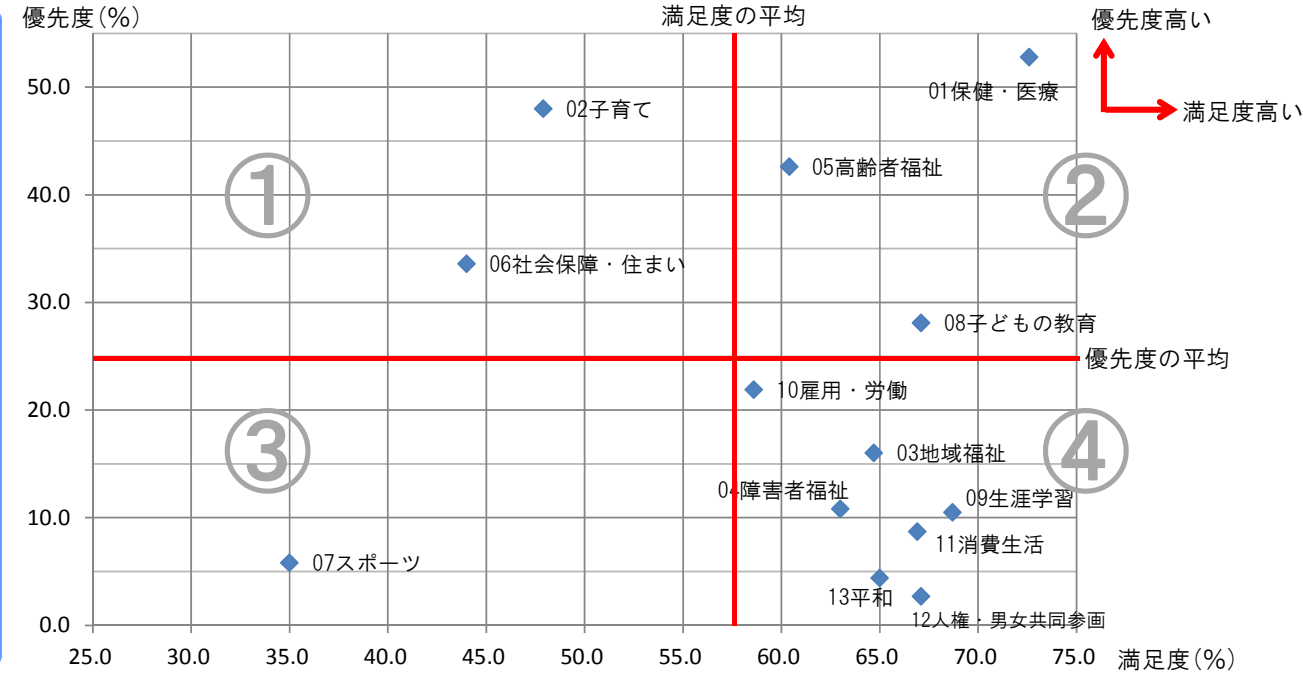
基本目標4 環境・清掃



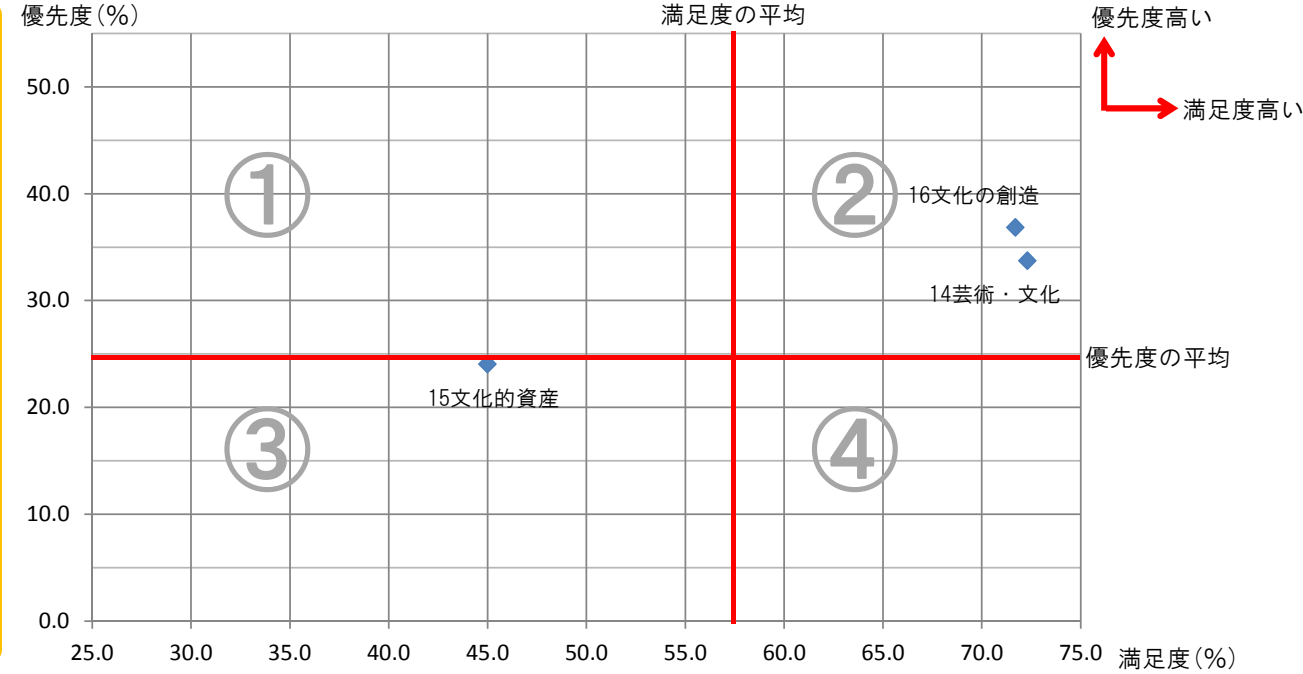
基本目標5 協働・行政事務



基本目標1 福祉・教育・生活全般



基本目標2 文化芸術・観光



■進行管理事業（案）

基本目標1 福祉・教育・生活全般	施策の大分類	地方創生	市民意向 エリア	事業数	候補事業
	保健・医療		②	1事業	01子育て世代包括支援事業
	子育て	○	①	4事業	02児童虐待対策事業 03ひとり親家庭自立支援事業 04保育士確保対策事業 05保育園整備計画事業
	地域福祉	○	④	1事業	06地域ケアシステム推進事業
	障害者福祉		④	1事業	07地域生活支援事業（相談支援事業）
	高齢者福祉	○	②	2事業	08介護予防推進事業 09認知症対策事業
	社会保障・住まい		①	1事業	10生活困窮者自立支援事業
	スポーツ		③	1事業	11(仮称)北市川運動公園整備・運営事業
	子どもの教育	○	②	5事業	12校内塾・まなびくらぶ事業 13コミュニティ・スクール推進事業 14教育相談事業 15塩浜小中学校一貫校整備事業 16放課後保育クラブ運営事業
	生涯学習		④	1事業	17公民館主催講座活動事業
	雇用・労働		④	1事業	18若年者等就労支援事業
	消費生活		④	なし	-
	人権・男女共同参画		④	1事業	19DV対策事業
	平和		④	なし	-

基本目標5 市民活動・行政事務	施策の大分類	地方創生	市民意向 エリア	事業数	候補事業
	協働・市民参加		②	なし	-
	情報の発信・提供	○	②	1事業	50シティセールス事業
	地域コミュニティ・市民活動	○	①	2事業	51自治会支援事業 52いちかわ市民活動サポート事業
	政策展開		④	なし	-
	行政体制		②	なし	-
	窓口・相談機能		②	なし	-
	財政運営		②	なし	-
	広域行政		④	なし	-
	情報化		③	なし	-

■事業数集計（ ）内は第二次実施計画

基本目標1	19事業(24事業)	基本目標4	5事業(10事業)
基本目標2	3事業(6事業)	基本目標5	3事業(9事業)
基本目標3	22事業(30事業)	計	52事業(79事業)

文化芸術・観光 基本目標2	施策の大分類	地方創生	市民意向 エリア	事業数	候補事業
	芸術・文化	○	②	1事業	20「市川の文化人展」等事業
	文化的資産	○	③	1事業	21行徳地区の歴史と文化をいかしたまちづくり事業
	文化の創造	○	②	1事業	22いちかわふらりまち歩き事業

基本目標3 安全・インフラ・産業	施策の大分類	地方創生	市民意向 エリア	事業数	候補事業
	危機管理・消防		②	2事業	23防災用品備蓄事業 24地域防災力強化事業
	治水		②	2事業	25公共下水道整備雨水事業 26蓋架欄渠(ふたかけさつきよ)改修事業
	防犯		②	1事業	27防犯対策事業
	交通安全		①	2事業	28橋りょう長寿命化計画事業 29まごころ道路整備事業
	エバーグリーン		③	2事業	30交通バリアフリー推進事業 31人にやさしい道づくり重点地区整備事業
	道路・交通		①	2事業	32都市計画道路3・4・12号整備事業 33都市計画道路3・6・32号整備事業
	下水道		③	1事業	34公共下水道整備汚水事業
	住宅・住環境		③	2事業	35耐震診断・改修助成事業 36空き家対策事業
	公共施設		④	1事業	37庁舎整備事業
	土地利用		③	2事業	38JR武蔵野線沿線まちづくり事業 39塩浜地区整備事業
	景観	○	④	1事業	40都市景観整備事業
	商工業	○	③	2事業	41女性起業家支援事業 42地域ブランド活性化事業
	都市農業		③	1事業	43都市農業振興支援事業
	水産業		④	1事業	44市川漁港整備事業

基本目標4 環境・清掃	施策の大分類	地方創生	市民意向 エリア	事業数	候補事業
	自然環境		④	1事業	45生物多様性等推進事業
	公園・緑地		①	1事業	46小塚山公園整備事業
	河川・水辺		②	なし	-
	地球環境		③	1事業	47地球温暖化対策推進事業
	生活環境		②	1事業	48大気汚染対策事業
	資源循環型社会		④	1事業	49ごみ発生抑制等啓発事業

第三次実施計画（重点事業） 候補事業一覧

No	①第二次基本計画の体系			②計画事業名称	③事業概要	④所管		⑤対応する『国や社会の動向（トレンド）』・『分野をとりまく課題』	（参考）	
	大分類	中分類	小分類			部	課		第二次実施計画	まちひとしごと総合戦略重点事業
1	保健・医療	健康づくりの推進	疾病予防、健康管理の推進	子育て世代包括支援事業	妊娠、出産、子育てに係る母子の不安や負担を軽減し、児童虐待の予防につなげるため、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合相談支援を行う窓口を設置する。	保健部	健康支援課	○核家族化の進行（県内でも特に進行） ○子育て家庭の孤立化 ○妊娠、出産、子育てに係る父母の不安や負担の増加		○
2	子育て	子どもの権利保障と配慮を要する子どもの支援	虐待防止・対応のための取り組みの充実	児童虐待対策事業	子ども家庭総合支援センターを設置し、虐待の通告窓口とともに、子どもと子育てに関する問い合わせへの総合案内を実施する。	こども政策部	子育て支援課	○児童虐待防止対策強化	○	
3	子育て	子どもの権利保障と配慮を要する子どもの支援	ひとり親家庭等の自立のための支援の充実	ひとり親家庭自立支援事業	母子家庭・父子家庭の自立支援を図るため、相談等の支援、教育訓練講座を受講した場合にはその一部の補助、さらに資格取得のための養成機関での修業時間中の生活費等を支援する。	こども政策部	子育て支援課	○経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭が増加傾向		
4	子育て	地域における子育て支援	待機児童解消のための保育サービスの充実	保育士確保対策事業	保育士を安定的に確保するため、民間保育施設の保育士に対する新生活に必要な準備資金の助成、また、民間保育施設に対し職員住宅の借り上げ費用の一部助成、インターンシップの受け入れにかかる費用の一部助成を行う。	こども政策部	こども施設運営課	○保育士不足・保育士待遇改善 ○待機児童対策		○
5	子育て	地域における子育て支援	待機児童解消のための保育サービスの充実	保育園整備計画事業	待機児童対策のため、社会福祉法人等が国の交付金等を受け実施する施設整備事業に対して、その経費の一部を補助する。	こども政策部	こども施設計画課	○待機児童対策	○	
6	地域福祉	地域への参加と交流の体制づくり	身近な支援体制づくり	地域ケアシステム推進事業	市内14の「地区社会福祉協議会」を推進母体とし、地域住民が主体となった取り組みを展開する支え合いの地域づくり「地域ケアシステム」に対し、活動拠点の整備をするとともに、拠点における相談活動をはじめ、サロン活動の経費を補助する。	福祉部	地域支えあい課	○福祉コミュニティの形成 ○アクティブシニアの活躍の場づくり ○地域共生社会の実現	○	
7	障害者福祉	生活支援の充実	相談機能・情報提供の充実	地域生活支援事業（相談支援事業）	障害者の増加・高齢化等に伴う相談の多様化に対応するため、障害者に関する総合的な相談窓口を設置する。また、成年後見制度が有効と思われる障害者に対して申し立てに要する経費等の一部を助成する。	福祉部	障害者支援課	○超高齢社会への対策（高齢化による障害者の増加） ○相談支援体制の充実		
8	高齢者福祉	介護予防と生きがいづくりの充実	介護予防の充実	介護予防推進事業	高齢者が要介護状態となることを予防するため、心身機能の維持・推進を図る「いきいき健康教室」を実施するとともに、自治会館等、近隣住民が集まりやすい会場で住民が自主的に集まり行う「市川みんなで体操」の運営を支援する。	福祉部	地域支えあい課	○超高齢社会への対策（介護予防の一層の充実） ○健康寿命の延伸	○	
9	高齢者福祉	介護サービス及び生活支援サービスの充実	高齢者世帯（ひとり暮らし・認知症等）対策の推進	認知症対策事業	認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の方やその家族等に対し、訪問、観察・評価、支援等を関係機関と連携を図りながら行う。また、認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集いにより、認知症の人を支えるつながりを支援する認知症カフェを実施する。	福祉部	地域支えあい課、介護福祉課	○超高齢社会への対策（認知症施策の推進）		○
10	社会保障・住まい	安心して暮らせる社会保障の充実	生活困窮者・不安定居住者等への支援と自立の促進	生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の段階における自立支援を図るため、相談業務、住宅確保給付金の支給、各種支援等を行う。	福祉部	生活支援課	○被保護者世帯数の増加 ○自立に向けた取り組みの強化（生活困窮者自立支援法施行）		

第三次実施計画（重点事業） 候補事業一覧

No	①第二次基本計画の体系			②計画事業名称	③事業概要	④所管		⑤対応する『国や社会の動向（トレンド）』・『分野をとりまく課題』	（参考）	
	大分類	中分類	小分類			部	課		第二次実施計画	まちひとしごと総合戦略重点事業
11	スポーツ	スポーツ環境の充実	スポーツを行う場づくり	(仮称)北市川運動公園整備・運営事業	「市川市北東部スポーツタウン基本構想」に基づき、北東部地区にスポーツ施設の整備を行うとともに、総合型地域スポーツクラブを設立することに伴う初期経費等の補助を行う。	文化スポーツ部	スポーツ課	○スポーツ施設の計画的な再整備の推進		
12	子どもの教育	子どもの育成	基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する	校内塾・まなびくらぶ事業	小中学生の学力向上を図るため、退職教員や大学生、地域人材などの「まなびサポーター」を活用し、算数・数学を中心とした基礎的・基本的な内容の学習機会を放課後および長期休業中等に設ける。	学校教育部	指導課	○学力向上 ○開かれた学校の推進	○	○
13	子どもの教育	家庭・学校・地域の連携	家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す	コミュニティ・スクール推進事業	地域住民が学校運営に一定の権限と責任を持って参画する環境を整えるため、保護者の代表、地域の代表、学識経験者等で構成する学校運営協議会を設置する。	教育政策室	教育政策課	○学校・家庭・地域社会による教育の一体的な推進		○
14	子どもの教育	教育環境の整備の充実	一人ひとりに応じた教育的支援を推進する	教育相談事業	幼児・児童・生徒とその保護者に対し、専門的知識を持つ教育相談員が、子どもの発達に関する様々な相談に対応する。また、児童生徒の悩みに対して適切な対応をするためライフカウンセラーを配置する。	学校教育部	指導課、教育センター	○子供の健全な育成 ○不登校対策 ○特別支援教育の充実		
15	子どもの教育	教育環境の整備の充実	安全・安心で充実した教育環境を実現する	塩浜小中校一貫校整備事業	平成28年4月に義務教育学校となった塩浜学園の教育効果を高めるため、塩浜学園校舎一体化の整備事業を行う。	教育政策室	教育政策課	○小中一貫教育		
16	子どもの教育	教育環境の整備の充実	安全・安心で充実した教育環境を実現する	放課後保育クラブ運営事業	保護者が就労などにより昼間家庭にいない子どもに対し、適切な遊びおよび生活の場を提供する放課後保育クラブの運営を行う。	生涯学習部	青少年育成課	○ワークライフバランスの推進 ○入所児童数の増加		
17	生涯学習	生涯を通して学び続けられる学習環境の実現	公民館を活用した地域の学習拠点づくり	公民館主催講座活動事業	公民館を活用した地域の学習拠点づくりのため、健康・子育て・環境問題・国際化等の現代的課題や生活課題を意識した主催講座を実施する。	生涯学習部	社会教育課	○ライフステージに応じた自主的・主体的な活動支援	○	
18	雇用・労働	就労の支援	就労機会の拡充	若年者等就労支援事業	就労が困難な若者を積極的に支援するため、ニート・ひきこもり等の若者もしくはその親等が、就労について相談する場を提供する。また、職業的自立のための協力企業を開拓し職場体験を実施するとともに、カウンセリング・フォローアップ等を行う。	経済部	商工振興課	○働きたくても仕事に就けない若者への就労支援		○
19	人権・男女共同参画	人権尊重社会の実現	相談・救済・支援体制の充実	DV対策事業	DVをはじめ女性からのあるゆる相談に対応するため、女性相談員を配置し、助言・支援を行う。	総務部	男女共同参画課	○虐待、DV被害の増加 ○SNS普及に伴うストーーカー被害等の増加	○	
20	芸術・文化	豊かな心を育む文化活動の支援	芸術・文化事業の振興と文化施設の整備・充実	「市川の文化人展」等事業	芸術・文化事業の振興を図るため、市にゆかりのある文化人や芸術家を顕彰し、広く紹介する「市川の文化人展」等を開催する。	文化スポーツ部	文化振興課	○芸術・文化を鑑賞、参加、創造することができる環境の整備	○	

第三次実施計画（重点事業） 候補事業一覧

No	①第二次基本計画の体系			②計画事業名称	③事業概要	④所管		⑤対応する『国や社会の動向（トレンド）』・『分野をとりまく課題』	（参考）	
	大分類	中分類	小分類			部	課		第二次実施計画	まちひとしごと総合戦略重点事業
21	文化的資産	地域を彩る文化的資産の保全・活用	文化的資産の保全・継承・活用とそ のための人材育成	行徳地区の歴史と文化をいかした まちづくり事業	常夜灯、旧浅子神輿店を中心とした地域の歴史的・文化的資産を活用し、地域の活性化を図るため、旧浅子神輿店の整備や地域の賑わい創出のための事業を実施する。	文化スポーツ部	文化振興課	○地域の歴史的・文化的資産の活用		
22	文化の創造	新たな文化的資源の創出と情報発信	PRの積極的展開	いちかわふらりまち歩き事業	市外からの訪問者をはじめ、市民に対しても、地域の魅力の再発見と地元に対する愛着心を醸成するため、観光スポットめぐりの提案とイベント等を行う。	経済部	観光交流推進課	○市の魅力を全国に発信する取り組みの充実 ○インバウンド対応支援		○
23	危機管理・消防	危機管理体制の強化	総合的な減災対策の推進	防災用品備蓄事業	安全で安心なまちを実現するため、大災害の発生に備え、避難者支給用の食料品や生活必需品等の災害用備蓄品及び防災資器材等を計画的に購入する。	危機管理室	地域防災課	○首都直下地震への対応	○	
24	危機管理・消防	危機管理体制の強化	自助・共助を基本とした地域防災力の向上	地域防災力強化事業	自助・共助を基本とした地域防災力の向上を図るため、防災資器材等を購入または修繕する自主防災組織に対して費用の一部を補助する。	危機管理室	地域防災課	○自助・共助を基本とした地域防災力の向上 ○首都直下地震への対応 ○行政・関係機関・地域住民の協力による総合的な減災対策の推進	○	
25	治水	水害のないまち	雨水排除、雨水排水施設の整備	公共下水道整備雨水事業	市街地における浸水被害の軽減を図るため、市川南排水区、高谷・田尻排水区の雨水幹線管渠及びポンプ場の整備等を行う。	水と緑の部	河川・下水道整備課	○浸水対策の推進 ○水害のないまちづくりの推進	○	
26	治水	水害のないまち	雨水排除、雨水排水施設の整備	蓋架柵渠（ふたかけさつきよ）改修事業	歩行者の安全な通行及び排水機能の確保を図るため、老朽化の進む上部を歩道として利用している蓋架柵渠の改修を行う。	水と緑の部	河川・下水道整備課	○公共インフラの安全確保・長寿命化の推進		
27	防犯	防犯まちづくりの推進	住民による自主的な防犯活動の推進	防犯対策事業	住民による自主的な防犯活動の推進を図るため、自治会等の自主防犯活動を実施する団体への防犯物品の支援および「ボランティアパトロール」の普及を推進するとともに、自主防犯パトロールを行っている自治会や商店会などの地域団体に、防犯カメラの設置に対する費用の一部を補助する。	市民部	市民安全課	○地域力による地域の特性に合った防犯活動の推進	○	○
28	交通安全	道路の安全性向上	橋梁の維持管理	橋りょう長寿命化計画事業	市が管理を行う橋りょうの計画的な維持修繕による延命化を図るため、橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、点検・修繕工事を計画的に行う。	道路交通部	道路建設課	○公共インフラの安全確保・長寿命化の推進		
29	交通安全	道路の安全性の向上	道路の改良・拡幅	まごころ道路整備事業	すれ違いが困難な狭あいな道路において、地域住民の安全な道路環境を整備するため「まごころゾーン」と称する待機スペースを部分的に整備する。	道路交通部	道路建設課	○狭あい道路対策 ○交通対策の推進		
30	ユニバーサルデザイン	まちのユニバーサルデザイン化	公共交通機関のユニバーサルデザイン化の促進	交通バリアフリー推進事業	鉄道駅における高齢者・障害者等の移動等の円滑化を図るため、鉄道事業者に対し多機能トイレやスロープ設置等の整備費用の一部を補助する。	道路交通部	交通計画課	○バリアフリー化の促進 ○2020に向けた環境整備 ○インバウンド支援対策		

第三次実施計画（重点事業） 候補事業一覧

No	①第二次基本計画の体系			②計画事業名称	③事業概要	④所管		⑤対応する『国や社会の動向（トレンド）』・『分野をとりまく課題』	（参考）	
	大分類	中分類	小分類			部	課		第二次実施計画	まちひとしごと総合戦略重点事業
31	ユニバーサルデザイン	まちのユニバーサルデザイン化	歩行空間の連続的なユニバーサルデザイン化の推進	人にやさしい道づくり重点地区整備事業	「市川市交通バリアフリー基本構想」に基づき、主要駅周辺の半径500m以内を重点整備地区とし、歩道の段差解消、平坦性の確保等のバリアフリー化を進める。	道路交通部	道路建設課	○バリアフリー化の促進 ○2020に向けた環境整備 ○インバウンド支援対策	○	
32	道路・交通	環境負荷を低減し都市機能を向上させる道路交通	都市計画道路の整備	都市計画道路3・4・12号整備事業	外環道路に接続する都市計画道路3・4・12号北国分線の整備を行う。	道路交通部	都市計画道路課	○外環の整備 ○交通対策の推進	○	
33	道路・交通	環境負荷を低減し都市機能を向上させる道路交通	都市計画道路の整備	都市計画道路3・6・32号整備事業	外環道路に接続する都市計画道路3・6・32号市川鬼高線の整備を行う。	道路交通部	都市計画道路課	○外環の整備 ○交通対策の推進	○	
34	下水道	水環境の良好な保全と整備	下水道処理区域の拡大	公共下水道整備汚水事業	「市川市公共下水道事業計画」に基づき、効率的かつ計画的に整備を進め、下水道の普及率の向上を図る。	水と緑の部	河川・下水道整備課	○公共下水道（污水）普及率の向上 ○衛生的な生活環境の創出と公共用水域の水質保全	○	
35	住宅・住環境	健康で安全・安心して暮らせる住まいとまちづくりの実現	地震・災害に強い住宅の供給、住環境の整備	耐震診断・改修助成事業	現行の耐震基準を満たさない市内既存民間建築物の耐震診断、耐震改修を計画的に啓発、指導を行なうとともに耐震診断、耐震改修に要する費用の一部を助成する。	街づくり部	建築指導課	○既存住宅の耐震化率向上の推進	○	
36	住宅・住環境	良好な住まいと地域に根ざしたまちづくりの実現	良好な住宅環境の整備支援	空き家対策事業	周辺の住環境に悪影響を及ぼす管理不全な空家等の所有者等に対し、助言や指導等の措置を講ずるとともに、公共用地として活用できる場合には除却費用を補助することで、除却の推進を図る。	街づくり部	住環境整備課	○空き家対策（空き家の活用及び除却の推進）	○	
37	公共施設	公共施設等の有効的効率的な活用	公共施設等の整備・再編	庁舎整備事業	本庁舎の建替えに向け、新第2庁舎の建設に続いて新第1庁舎の建設を行う。	街づくり部	新庁舎建設課	○公共施設利用者の安心安全の確保 ○災害時の拠点機能の充実	○	
38	土地利用	都市経営の観点から効率的で適切な土地利用の誘導	市街化調整区域における適切な土地利用	JR武蔵野線沿線まちづくり事業	北東部地域において、JR武蔵野線の市川大野駅から船橋法典駅間の新駅設置を含めた、武蔵野線沿線の新たなまちづくりを誘導することにより、土地利用における課題解決や交通環境の向上を図る。	街づくり部	都市計画課	○効果的・効率的な都市運営ができる適切な土地利用への誘導 ○地域の活性化	○	
39	土地利用	地域ごとの特性を活かした持続可能な地域づくり	行徳臨海部のまちづくり	塩浜地区整備事業	「塩浜地区まちづくり基本計画」にもとづき、三番瀬の海辺や行徳近郊緑地といった自然環境、利便性の高い交通機能などの地域特性を活かした、市民が海辺に親しめる行徳臨海部のまちづくりを進める。	街づくり部	街づくり推進課	○効果的・効率的な都市運営ができる適切な土地利用への誘導 ○地域の活性化	○	
40	景観	まちの個性に彩られた表情豊かな景観の形成	市民や地域が主体となる景観まちづくり	都市景観整備事業	美しい景観づくりに向け、景観計画に基づく建築等の誘導や美しいまち並み協定の推進、また、ガーデニングサポーター制度の運用、協働花づくり、まちなかガーデニングフェスタの実施などのガーデニングによる市民交流を通じて、景観意識の高揚とまち並み景観の向上を図る。また、良好な景観形成を図るため、市民や地域が主体となる景観まちづくりを推進し、景観活動団体への事業補助、各種啓発活動などを行う。	街づくり部	まち並み景観整備課	○住宅都市としての魅力の向上（地域の特色を活かした美しい景観のまちづくりへの誘導、景観に関する市民意識の醸成）	○	○

第三次実施計画（重点事業） 候補事業一覧

No	①第二次基本計画の体系			②計画事業名称	③事業概要	④所管		⑤対応する『国や社会の動向（トレンド）』・『分野をとりまく課題』	（参考）	
	大分類	中分類	小分類			部	課		第二次実施計画	まちひとしごと総合戦略重点事業
41	商工業	商工業の活性化	起業の促進	女性起業家支援事業	女性の起業家や起業予定者に対して起業塾やセミナー、起業時の資金面の支援等を行い、女性が起業しやすく、また、経営の安定化を図ることができる環境づくりを推進する。	経済部	商工振興課	○女性の活躍の推進（女性活躍推進法） ○地域特性を活かした新たな事業の創出	○	○
42	商工業	商工業の活性化	企業誘致の促進及び既存企業の支援	地域ブランド活性化事業	「市川のなし」をはじめとする本市の地域資源を掘り起こし、それを活用した新たな商品の開発・PRを行うことで、魅力的な個店づくりから、商店街の活性化、賑わいの創出、地域経済の活性化を図る。（市川のなし活用商品、市川産トマト活用商品、いちかわバラ物語、市川のおさかな）	経済部	商工振興課	○地域ブランド力の強化 ○地域経済の活性化		○
43	都市農業	活力に満ちた農業の推進	農業経営等の支援	都市農業振興支援事業	都市農業の振興を目的として、農業者の負担を軽減するための各種支援を実施するとともに、市川産農産物の新たな地域ブランドの創出などについて支援を行う。	経済部	農政課	○生産物の高付加価値化等を通じた市川の農業の魅力向上	○	
44	水産業	持続可能な漁業環境及び経営・流通環境の整備	漁業環境の整備	市川漁港整備事業	漁業環境の向上を図るため、市川漁港の整備を行う。	行徳支所	地域整備課	○市川漁港の改善	○	
45	自然環境	生物多様性の確保	市内の自然環境の実態把握	生物多様性等推進事業	生物多様性の普及促進のための取組や関連施策の総合調整を目的とした推進会議を開催するとともに、生物多様のモニタリング調査を実施する。	環境部	自然環境課	○生物多様性を社会に浸透させる ○地域における人と自然との関係を見直し、再構築する	○	
46	公園・緑地	魅力ある公園の提供	魅力ある都市公園づくり	小塚山公園整備事業	小塚山公園と堀之内貝塚公園の連携強化を図り、特色ある地区公園として拡充整備を行う。	水と緑の部	公園緑地課	○魅力ある都市公園の整備 ○緑地の保全		
47	地球環境	地球温暖化への対応	温室効果ガスの排出抑制	地球温暖化対策推進事業	市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく二酸化炭素の削減目標を達成するため、保育園、小学校における環境学習の推進、環境活動推進員による啓発活動の支援及び環境フェアの開催など、市民、事業者、市の協働による取り組みを行う。	環境部	環境政策課	○市民・事業者・市の協働による省資源・省エネルギーの推進 ○具体的行動に結びつくような意識の醸成		
48	生活環境	身近な環境の保全	大気環境の保全	大気汚染対策事業	大気環境を保全するために、大気汚染自動測定機を整備（設置・更新）し、大気汚染の常時監視を行う。	環境部	環境保全課	○外環道路供用開始後の大気環境の監視体制の整備	○	
49	資源循環型社会	3Rの推進	廃棄物の発生の抑制	ごみ発生抑制等啓発事業	ごみの発生の抑制を図るため、ごみ分別ガイドブックや小学生用副教材等を配布し市民に情報を提供するとともに、市民が集まるイベントでの啓発活動や各地域での説明会を実施する。	清掃部	循環型社会推進課	○最終処分場の残余容量の減少 ○市外埋立処分への依存 ○循環型社会・低炭素社会の形成	○	
50	情報の発信・提供	市民と行政の情報の共有化	広報活動の充実	シティセールス事業	本市が実施する取り組みや魅力を市内外に発信するシティセールスを実施する。	企画部	企画課	○市の魅力を全国に発信する取り組みの充実		○

第三次実施計画（重点事業） 候補事業一覧

No	①第二次基本計画の体系			②計画事業名称	③事業概要	④所管		⑤対応する『国や社会の動向（トレンド）』・『分野をとりまく課題』	（参考）	
	大分類	中分類	小分類			部	課		第二次実施計画	まちひとしごと総合戦略重点事業
51	地域コミュニティ・市民活動	地域コミュニティの活性化	自治会活動への支援	自治会支援事業	自治会の総合支援として加入促進・PR活動を行うとともに、集会施設の整備を支援するため、自治会の要望に応じて整備や用地借上げ等にかかる費用の一部を補助する。	市民部	地域振興課	○自治会加入率の低下、役員の高齢化、後継者不足	○	
52	地域コミュニティ・市民活動	市民活動の活性化と公共サービスの担い手の創生	市民活動への支援	いちかわ市民活動サポート事業	市内で公共性の高い活動を行っている団体の事業に対し、補助金を交付する。また、個人、企業から寄附を募り、基金を設置し、積立額から市民活動団体へのサポートと個人ボランティア活動促進のためのサポートを実施する。	市民部	ボランティア・NPO課	○団体の自立性を確保する取り組みの推進		